新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援制度

※ 詳細は各連絡先へお問合せいただくか、HPをご覧ください。

HP

求人情報特設掲示板を開設しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、離職された 方と事業者のマッチングを支援するため、求人情報を掲載する特設掲示板を市のHPに開設しました。

求人情報は随時更新していますのでご活用ください。

お問合せ 雇用労政課 ☎21-3309

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/ 2020111000056/

HP

雇用調整助成金等申請費用補助金の 補助対象期間を延長します

雇用調整助成金等の緊急対応期間が令和2年12月31日から令和3年2月28日まで延長されたことに伴い、市の申請費用補助金の休業対象期間も同日まで延長します。

対象 雇用調整助成金等の支給決定にかかる事業所が市内に所在する事業者

補助金額 1 事業者あたり上限40万円(社会保険労務士 費用)

お問合せ 雇用労政課 ☎21-3309

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/ 2020042200013/

HP

固定資産税・都市計画税の軽減措置について

事業収入に一定以上の減少があった中小事業者等に対して、令和3年度に限り、償却資産や事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロに軽減します。

お問合せ 税務室資産税担当 ☎21-3231

mhttps://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/ 2020073100054/

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者の方へ

傷病手当金の適用期間を延長します

傷病手当金の適用期間を、令和2年12月31日から令和3年3月31日までに延長します。

対象 新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われることにより、連続した3日間を含む4日以上仕事を休み、給与の全部または一部を受けることができなかった方

適用期間 令和 2 年 1 月 1 日~令和 3 年 3 月31日 お問合せ

▷国民健康保険=国保年金課資格担当 ☎21-3145

▷後期高齢者医療制度=国保年金課高齢者医療担当

221-3184

18歳以下の子どもを監護するひとり親世帯等の方へ

ひとり親世帯臨時特別給付金・ ひとり親世帯応援給付金

申請期限は2月26日 金必着です。期限までに申請書を提出していただかないと、給付金の受け取りができなくなりますので、該当される方は、お早めに手続きをしてください。支給はどちらか一方のみです。

■ひとり親世帯臨時特別給付金

区分・給付額	給付要件 (下記のいずれかに該当する方)
基本給付 (1世帯5万円、 第2子以降 1人につき3万円) 基本給付の再支給分 (1世帯5万円、 第2子以降 1人につき3万円)	①公的年金等を受給しており、 令和2年6月分の児童扶養手 当の支給が停止された方(児 童扶養手当を申請していれば 令和2年6月分の児童扶養手 当の支給が停止されたと推測 される方も対象) ②新型コロナウイルス感染症の 影響を受けて家計が急変する など、収入が児童扶養手当を 受給している方と同じ水準と なっている方
追加給付(1世帯5万円)	①令和2年6月分の児童扶養手 当を受給しており、本給付金 の基本給付を受給している方 ②公的年金等を受給しており、 令和2年6月分の児童扶養手 当の支給が停止された方(児 童扶養手当を申請していれば 令和2年6月分の児童扶養手 当の支給が停止されたと推測 される方も対象)

■ひとり親世帯応援給付金

給付要件(次のいずれかに該当する方)

- ○令和2年6月分の児童扶養手当受給資格者で、ひとり親世帯臨時特別給付金の基準を上回る収入のある方
- ○令和2年6月分の児童扶養手当の認定を受けていないひとり親等の方で、ひとり親世帯臨時特別給付金の基準を上回る収入のある方

給付額 1世帯5万円

お問合せ 子育て支援課専用ダイヤル ☎21-3353